

# 魚沼市市制施行 20 周年記念事業

## 魚沼オクトーバーフェスト 出店要項

令和 6 年 8 月

魚沼オクトーバーフェスト実行委員会

### 1. 開催概要

#### ■企画趣旨

- 魚沼の誇る食文化と、日本のクラフトビール発祥の地である新潟県のブルワリーを繋ぎ、新たな地域資源を創出する。
- お祭りが大好きな堀之内の風土を活かした新しいイベントを堀之内で立ち上げることで、新しい地域の賑わいを生み出す。
- 魚沼市の 20 周年を堀之内から祝い、魚沼市とともに魚沼の魅力を市外にアピールし、魚沼に市外から人を呼び込む流れを作る。

#### ■後援

新潟県魚沼地域振興局、魚沼市、公益社団法人新潟県観光協会、一般社団法人魚沼市観光協会

#### ■開催日時

令和 6 年 10 月 26 日 (土) 11:00~18:00 (飲食ラストオーダー 17:30)  
(※予備日なし)

#### ■場所

旧魚沼市堀之内庁舎駐車場、堀之内公民館

#### ■出店内容

酒：新潟県内クラフトビール、新潟県内のワイン、魚沼の日本酒

食：魚沼の美味しいものをオクトーバーフェストに因んだアレンジ

(ソーセージ、ベーコン、ハム、じゃがいも、バームクーヘンなど)

地域枠：市制 20 周年 PR、新潟県地域おこし協力隊キャラバン 他

ステージ：地元団体等

## 2. 出店募集について

### ■出店者の募集内容

下記いずれかに該当する出店者を募集します。

#### ①新潟県内クラフトビールの製造者（5社程度）

#### ②新潟県内のワイン、および魚沼市産日本酒の販売者（1社程度）

#### ③クラフトビール等に合う、魚沼の美味しいもの（食品）の販売者（15社程度）

ただし上記の他、市制20周年PRブースと新潟県地域おこし協力隊キャラバンブースを設ける予定でありますので、予めご了承ください。

#### ①新潟県内クラフトビールの製造者（5社程度）

- ・新潟県内のクラフトビールの販売が出店の必須条件となります。
- ・併せて県外のクラフトビールを販売することも可能とします。
- ・クラフトビールの提供容器は、全社10oz≒300mlで統一しますので、各社ご用意をお願いします。
- ・主催者でビアグラス（500ml≒17oz）を販売します。ビアグラスでクラフトビールを購入される方には、10ozの販売金額と同額にて提供をお願いします。よって、料金設定はこの条件を加味して設定をお願いします。
- ・ノンアルコールドリンクの販売も可能です。
- ・酒類小売販売免許を持たない方は当日お酒のボトルを販売することはできません。
- ・その他、保健所の許可の要件を満たしていないものの販売はできません。

#### ②新潟県内のワイン、および魚沼市産日本酒の販売者（1社程度）

- ・新潟県内のワイン、および魚沼市産日本酒の販売が出店の必須条件となります。
- ・ワインおよび日本酒提供において提供容器の規格指定はございません。
- ・ノンアルコールドリンクの販売も可能です。
- ・市販の缶チューハイ等の移し替えドリンクの販売はご遠慮ください。
- ・酒類小売販売免許を持たない方は当日お酒のボトルを販売することはできません。
- ・その他、保健所の許可の要件を満たしていないものの販売はできません。

#### ③クラフトビール等に合う、魚沼の美味しいもの（食品）の販売者（15社程度）

- ・魚沼の食材を活用し、オクトーバーフェストに因んだアレンジ料理の提供にご協力をお願いします。（例：ソーセージ、ベーコン、ハム、じゃがいも、バームクーヘンなど）
- ・ビール・ワイン・日本酒の販売はできません。それ以外のアルコール販売は可能です。ただし、酒類販売免許を取得している事業者に限ります。
- ・市販の缶チューハイ等の移し替えドリンクの販売はご遠慮ください。
- ・酒類小売販売免許を持たない方は当日お酒のボトルを販売することはできません。
- ・ノンアルコールドリンクは販売が可能です。
- ・その他、保健所の許可の要件を満たしていないものの販売はできません。

## ■出店方法

### ①テントでの出店

1区画 間口1.8m×奥行2.7m (3.6m×2.7mのテントを2社で使用)  
電源1口 (1,800W) 含む。

### ②キッチンカーでの出店

1区画 幅7m×奥行2.5m

## ■応募締切

2024年9月10日(火) 必着

## ■提出書類

### ①テントでの出店

- ・出店申込書
- ・保健所提出用のテント内の平面図
- ・メール添付にて、チラシに掲載する代表商品の写真1枚を事務局まで送付ください。

### ②キッチンカーでの出店

- ・出店申込書
- ・営業許可証の写し
- ・メール添付にて、チラシに掲載する代表商品の写真1枚を事務局まで送付ください。

尚、臨時食品営業の許可申請は主催者がまとめて行います。

## ■出店料

販売する内容によって、出店料は異なります。(加算方式)

(テント出店もキッチンカー出店も問わず)

出店項目	金額
ドリンク販売 (アルコール・ノンアルコール問わず)	1万円
食品販売	5,000円
土産販売 (例:クラフト瓶ビールなど)	5,000円
【テント出店の場合のみ】臨時食品営業の許可申請代	1,000円

テント出店の場合、テント (1区画 1.8m×2.7m)、電源1口 (1,800W) は出店料に含まれますが、それ以外は有料オプションとなります。

## ■有料オプション

リース	金額
長机 (長さ 1,800mm×幅 450mm)	1台 1,500円
椅子	1脚 300円
追加電源 (1口 1,800W)	1口 2,000円
区画追加 (1区画 1.8m×2.7m)	1区画 5,000円

## ■その他

- ・火気使用の出店者は、魚沼市の条例で出店時は消火器（1本）の常備が必須となっておりますので、必ず持参しテント内に設置してください。
- ・キッチンカー出店の場合もキッチンカーの外で販売する場合は、臨時食品営業の許可申請が必要となります。
- ・実行委員会にて、A4ラミネート横サイズの出店者名の看板を用意いたします。
- ・その他のぼり、商品popなどは各社でご用意ください。
- ・電源を使用する方は延長コードをご持参ください。
- ・ごみは各社お持ち帰りとなります。ご協力のほどお願いいたします。
- ・暴力団および暴力団と関係のある方の出店はお断りします。

## ■臨時営業許可について

- ・主催者で一括申請を致します。出店申込書に申請に必要な内容が含まれていますが、不足事項がある場合は確認させていただきます。
- ・事前に保健所に申請した品目以外の販売は出来ません。
- ・1品目50gをサンプルとして、販売当日から2週間冷凍保存してください。イベント終了後から2週間経過するまでに保健所から指示がなければ廃棄してください。スタッフは回収に伺いませんので、各自保存をお願いします。

## ■注意点

- ・食中毒患者を出さないよう、十分注意してください。食品の調理、製造、販売に当たっては、衛生的に取り扱ってください。
- ・販売許可を得ていない飲食物の販売や不衛生な環境で食品を提供しているなど、違反行為をしている出店者に関しては、スタッフが指摘します。その後、改善がなされない場合は、開催中であっても退店していただく場合があります。
- ・出店の営業の際に出たごみは、出店者の方でお持ち帰りください。
- ・暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店をお断りします。
- ・健康管理をしっかり行い、万全な体調で出店してください。

### 3. 開催日当日について

#### ■当日のスケジュール

- 8：30 開場
- 9：00 電気開通予定、搬入、テント設営等出店準備開始
- 10：00 当日の流れの説明（本部テント前に集合して下さい。）
- 11：00 販売開始
- 17：30 ラストオーダー
- 18：00 撤収

- ・ 10：00 に作業説明を行いますので、必ず本部テント前にお集まりください。
- ・ 会場準備は9：00～可能です。各自 11：00 の開店に間に合うようにご準備ください。
- ・ 電気は9：00 を目安に開通予定です。
- ・ テーブルの設置、撤収は出店者が行ってください。設営時は出店場所に備品を用意しておきますが、撤収時は指定の場所まで運んで頂きます。
- ・ 18：00 のイベント終了時に全員で会場を片づけます。責任をもって最後の片づけまで出店場所にいるようにしてください。（イベント終了時間まで閉店しないこと）
- ・ ラストオーダーは 17：30 です。18：00 のイベント終了後すぐに撤収できるようご協力ください。

#### ■車両について

- ・ 会場内は 11：00～18：00 のイベント中は、一般車両の進入は出来ません。搬入搬出時にご注意ください。
- ・ イベント開催中の駐車に関してはフロント部分に同封の駐車許可証を掲示の上、指定の関係者車両に駐車してください。駐車台数に限りがあるため、駐車許可省の発行は各店 1 台までとさせていただきます。
- ・ 駐車許可証がない車両はエヌター電子（株）または堀之内医療センターに駐車してください。来場者もこちらに駐車してください。
- ・ 主催者は駐車場で発生した事故に関しては一切の責任を負いません。
- ・ 販売のための営業許可証がある車両（キッチンカー等）のみ、会場内に駐車出来ます。

#### ■その他

- ・ 開催当日に会場内、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、HP や広報誌などで使用する場合がありますのでご了承ください。
- ・ ルールを守れない方は、当日退去いただく場合がございます。また、次回以降出店をお断りすることがございます。
- ・ 出店場所等の配置については当日会場にてお知らせいたします。

#### 4. 協賛チケットのお取り扱いについて

- ・本イベントの協賛者、協賛事業者へは協賛チケットをお配りしています。
- ・お客様が協賛チケットを用いてお買い物をされた場合は、18時以降本部テントにて現金と引き換えをさせていただきます。
- ・必ず当日中に現金とお引き替えください。翌日以降の換金は致しかねます。

#### 5. 雨天催行に関して

- ・雨天決行致しますが、自然災害等でイベント開催が困難と判断する場合は下記の通り対応いたします。

◆前日時点で当日の悪天候が予想される場合

開催前日の17:00に開催の可否を決定し、中止とする場合のみ出店者連絡先に連絡します。

◆当日まで悪天候の判断がつかない場合

イベント当日の8:00に開催の可否を決定し、中止とする場合のみ出店者連絡先に連絡します。

- ・ホームページ等でも告知いたします。
- ・開催中止の場合は出店料を返金させていただきます。

【お問い合わせ先】

魚沼オクトーバーフェスト実行委員会

(まちづくり魚沼内)

〒949-7413 魚沼市堀之内 130 番地

TEL : 025-795-5006 FAX : 025-795-5007

Mail : machiekiuonuma@aa.wakwak.com

担当 : 鈴木、磯部

# 魚沼オクトーバーフェスト 出店申込書

魚沼オクトーバーフェスト実行委員会 行  
(FAX:025-795-5007 まちづくり魚沼内)

締切：9月10日必着

出店者	出店者名(※看板名)				
	所在地				
	代表者氏名				
	電話番号/FAX	TEL:			FAX:
	担当者氏名			携帯電話:	
出店形態	<input type="checkbox"/> テントブース <input type="checkbox"/> キッチンカー (✓をつけてください)				
出店品目					
販売内容	<input type="checkbox"/> クラフトビール	<input type="checkbox"/> 県産ワイン・市産日本酒	<input type="checkbox"/> 食品	<input type="checkbox"/> 土産品	
出店内容	品名及び数量	原材料	仕入先	仕入日時	
	( )個				
	( )個				
	( )個				
	( )個				
	( )個				
	( )個				
	( )個				
	( )個				
調理者名	①	②	③	④	
電気製品	製品名	①			使用W数 ( )w
		②			使用W数 ( )w
		③			使用W数 ( )w
火器	使用火器類の名称				
駐車場の利用について	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない (✓をつけてください)				
<b>■出店料</b>					
	ドリンク販売	1件	10,000円		円
	食品販売	1件	5,000円		円
	土産販売	1件	5,000円		円
	臨時食品営業許可申請(テント出店者)	1件	1,000円		円
	合計				円
<b>■追加オプション申込み</b>					
	長机	1台	1,500円	( )台	円
	椅子	1脚	300円	( )脚	円
	電源 (1800W未満)	1口	2,000円	( )口	円
	追加区画	1区画	5,000円	( )区画	円
	臨時食品営業許可申請(キッチン-出店者)	1件	1,000円	( )件	円
	合計				円

【別紙1】臨時食品営業の許可申請提出書類

出店者名： \_\_\_\_\_

営業施設の平面図

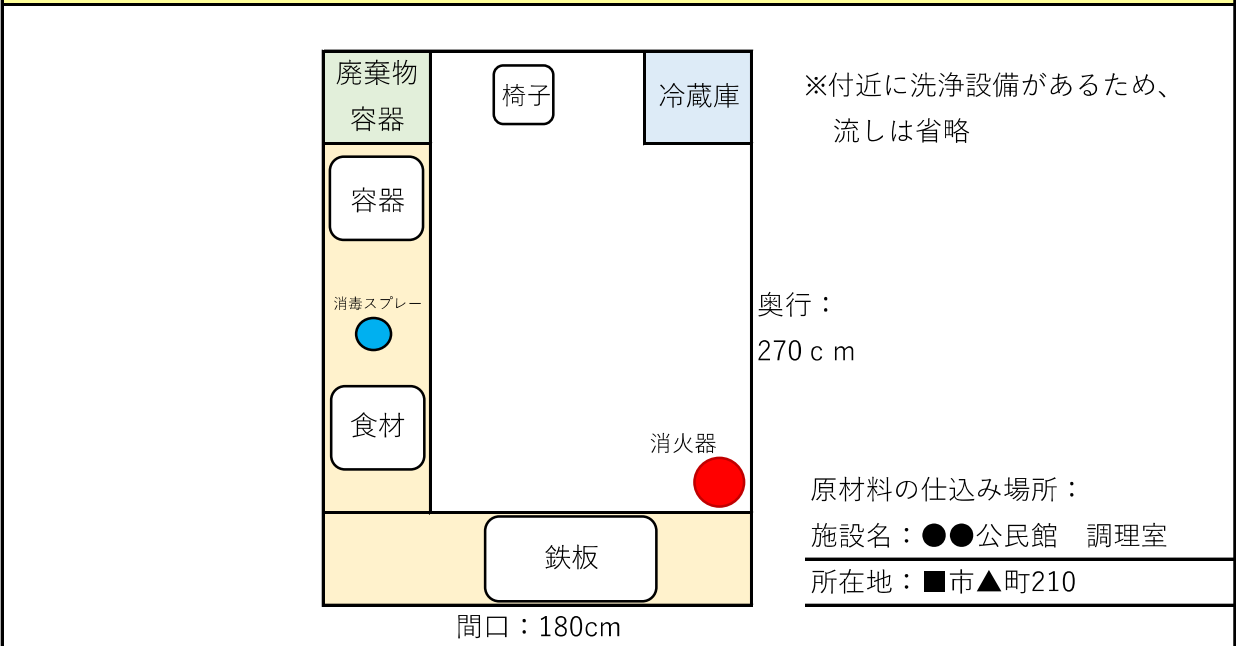
Blank area for the floor plan of the business facility.

原材料の仕込み場所：

施設名：

所在地：

記入例



注意事項

- ① 食器は使い捨て容器を使用すること
- ② 使用する水は水道水または飲用に適する水とすること
- ③ 食品の調理・製造については、原則として加熱調理食品および既製食品の提供に限る。  
また、原材料の仕込みは、営業許可を受けた施設又は営業許可施設に準ずる衛生管理が可能な  
集団給食施設や公共施設等の調理室で行うこと。